

# TEGO ネットだより 浜田

## はじめに

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成 29 年 8 月 10 日 第 113 号  
浜田市農林業支援センター

先月号で紹介しました「スマート農業」について、今少し、触れてみます。  
参議院農林水産委員会調査室発行の論文『スマート農業の推進』の中で、「スマート農業」は、今の農業をめぐる状況を踏まえ、従来からの農業技術と連携することで、更なる生産の効率化や農産物の高付加価値化を目指すものと述べられています。また、『農林水産業・地域の活力創造プラン』では、今後の農業の発展において、「異業種連携による蓄積された技術・知見の活用、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進、新たな品種や技術の開発・普及、知的財産の総合的な活用、生産・流通システムの高度化等により、農業にイノベーション（技術革新）を起こすこと」を提言しています。その提言の中では、「スマート農業」が解決する課題として、「①超省力・大規模生産の実現、②作物の能力の最大の発揮、③きつい作業、危険な作業からの開放、④誰もが取り組みやすい農業の実現、⑤消費者・実需者への安心と信頼の提供」等を掲げています。

国も「スマート農業」を、積極的に進める方向での舵取りが始まっており、今後の動向に注視したいと思います。  
( 浜田市農林業支援センター長 佐々本 芳資郎 )

## 1. 各支援チームからの話題

### ★ 新規就農者支援チーム (担当: 石津・横田)

平成 29 年 8 月 5 日(土)から 7 日(月)にかけて、島根県が主催する「ご縁の国しまね就農相談ツアー」が開催されました。参加者は 12 名(前年度 23 名)と昨年よりも減少してしまいましたが、これまではない年齢の若い就農希望者や女性の参加も多いツアーとなりました。

2 日目以降は各市町村での現地視察もあり、浜田市では、3 名の方が(株)三島ファームさん、中下祐介さん、(株)藤若農産さんの所で現地視察を行いました。

## ご縁の国しまね就農相談ツアー



### ● 認定農業者支援チーム (担当: 小浴・石津)

今回は、平成 29 年 7 月 25 日(火)、第 2 回浜田市農業経営改善計画認定審査会において再認定されました金城町追原の岡本健治さんが取り組まれている「ドローン」による水稻の病害虫防除についてご紹介します。

岡本さんは平成 28 年に防除作業の効率化をはかるためドローンを購入され、自ら耕作されている圃場の他、防除作業の受託もされておられます。今年は、全体で 9ha をドローンでの防除をされる予定です。防除時間は、1 反当たり 2 分程度で行えます。薬剤搭載量は、50 (液剤を 8 倍に希釈) で 1 回で 5~6 反防除できるとのことです。

## ドローンによる防除



機体



作業準備中の岡本さん



散布状況 (※高度 2m)



散布状況

## ■ 集落営農組織支援チーム (担当: 河野・小浴)

# 地域の農地の将来は？

地域の農地の現状を把握し、将来にわたって農地をどのように守っていくかを、集落で徹底的に話し合い、その計画を策定する「人・農地プラン」についての話し合いが、現在、旭町坂本地区で行われています。高齢化が進み、後継者不足も深刻な中、個人ではなく、地域をあげて問題の解決の道筋を立てなければ、やがて農地は荒廃し、地域の衰退につながります。地域の農地を守るために、「人・農地プラン」の作成を検討されてはいかがでしょうか？お気軽に当センターまでお問合せください。



## 2. 転作作物の現地確認について

浜田市農業再生協議会では、下記の日程で「転作作物現地確認」を行って行きます。事前に生産者の皆様には、「立札」を送付していますので、転作地に分かるように立てておいて下さい。ご協力をお願いします。

地区名	現地確認月日（曜日）	
浜田	8月17日（木）	
金城	8月18日（金）	8月21日（月）
旭	8月22日（火）	
弥栄	8月23日（水）	8月24日（木）
三隅	8月25日（金）	



## 3. 有害鳥獣被害防止のため資材を提供します

浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会では、国の総合対策事業を活用し、有害獣（サル・イノシシ・ツキノワグマなど）の集落への侵入を広範囲にわたって阻止する防護柵（ワイヤーメッシュ・電気柵）を設置する集落などに対して資材を提供します。なお、提供した資材の設置・維持管理は申請団体で行っていただきます。

- 対象 集落・町内会又は3戸以上の団体
  - 要件 ○防護柵の対象となる農用地が30a以上であること（市内にあり、遊休農地を除く。）  
○今年度中に設置を行うこと
  - 申込締切日 平成29年8月31日（木）
  - 申込方法 申請書（本庁農林振興課及び各支所産業建設課にあります。）に必要事項を記入の上、設置予定位置図を添えて申し込んでください。
- ※ 申込多数の場合は、資材が配布できない場合があります。  
希望している数量を配布できない場合は、申請団体で不足分を追加購入して設置するか、又は配布する資材内で設置する箇所や方法を検討し設置してください。
- 申込み・問い合わせ先 浜田市役所 農林振興課 林業振興係（☎25-9510）  
（広報はまだ平成29年8月号に掲載あり）

○当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様にご配信中です。  
○ご意見、掲載をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発行元 浜田市農林業支援センター  
〒697-0024 島根県浜田市黒川町3741（JAしまねいわみ中央地区本部 分館2階）  
TEL: 0855-22-3500 FAX: 0855-22-3477 E-mail: n-shien@city.hamada.lg.jp